

せい ろう まち
せ 聖籠町
議会だより

VOL.131

6月議会

令和2年
7月31日発行

新潟県聖籠町議会



きれいにするの
気持ちがいいね
(亀代こども園 プール掃除)

臨時会
新型コロナ対策 今やるべきこと! (P.3)

smile
すまいる
山倉小学校の笑顔をお届け (P.8)

ズバリ直言! 町政を問う (P.9)

議員表決結果報告

令和2年第1回聖籠町議会臨時会

議員個々の賛否：賛成=○ 反対=× 欠席=欠 ※議長は賛否同数時以外、採決に参加できません

提出者	議案等	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	採決結果
		高崎美由貴	伊藤千穂	手嶋満	宮沢さやか	小川勝也	青木順	田中智之	高松守雄	宮沢光子	中村恵美子			須貝龍夫	長谷川六男	
町長	専決処分の承認を求めるについて [聖籠町税条例等の一部を改正する条例]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	承認
	専決処分の承認を求めるについて [聖籠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	承認
	専決処分の承認を求めるについて [聖籠町介護保険条例の一部を改正する条例]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	承認
	聖籠町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	令和2年度聖籠町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	令和2年度聖籠町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決

令和2年第2回聖籠町議会臨時会

議員個々の賛否：賛成=○ 反対=× 欠席=欠 ※議長は賛否同数時以外、採決に参加できません

町長	専決処分の承認を求めるについて [聖籠町税条例の一部を改正する条例]	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	承認
	令和2年度聖籠町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決

令和2年第2回聖籠町議会定例会

議員個々の賛否：賛成=○ 反対=× 欠席=欠 ※議長は賛否同数時以外、採決に参加できません

町長	聖籠町監査委員条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	聖籠町職員定数条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	聖籠町税条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	聖籠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	聖籠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	聖籠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	聖籠町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	聖籠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	聖籠町介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	聖籠町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	工事請負契約の締結について [聖籠町デジタル移動系防災行政無線整備工事]	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	令和2年度聖籠町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	令和2年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	令和2年度聖籠町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	令和2年度聖籠町下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	令和2年度聖籠町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	物品購入契約の締結について [学習用大型テレビ等購入]	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	物品購入契約の締結について [GIGAスクール構想端末関連整備事業（その1）]	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
	令和2年度聖籠町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
請願・意見書	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	採択
	後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出を求める請願	×	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	—	採択
	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（国あて）	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決
後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書（国あて）	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	—	可決	

新型コロナ対策 今やるべきこと!

臨時会

第1回 臨時会

4月27日、第1回臨時会が開かれました。
3議案と専決処分分の3承認について、討論なし、全員賛成で可決しました。

一般会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ14億9895万円を追加し、予算総額を86億6695万円と定める補正予算です。

主な補正は、歳入が、「特別定額給付金(仮称)給付事業費補助金」、「子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金」です。歳出は、「特別定額給付金(仮称)」、「子育て独自給付金」、「高齢者独自給付金」です。

主な質疑

中村恵美子議員 業者支援で利子補給しているが、貸付だけではなく、他の支援策は考えられないのか。

町長 商工会等を通じて支援の要請をアンケート調査しているところ。

田中智之議員 特別定額給付金は、世帯主にまとめて振り込まれるが、家庭内でトラブルが発生する懸念はないか。

町長 国の制度による事業で、迅速かつ正確にということをモットーに制度設計をしている。独自の裁量で、支給方法を変えることはできない。

長谷川六男議員 高齢者独自給付金を75歳で線引きした理由は。

町長 高齢者が重篤になる可能性が非常に高いことから、後期高齢者の年齢を一つの線として対応した。

須貝龍夫議員 特別定額給付金の窓口はどこが対応するのか。

総合政策課長 総合政策課が窓口になっている。併せて、町独自の子どもたちへの支援の窓口にもなっている。

青木順議員 高齢者からマスクに関して相談がある。

。高齢者に迅速に行き渡るようにする考えは。

町長 ボランティアによるマスクの寄付をお願いしている。

宮沢光子議員 国から布マスク2枚が各世帯に送られるが、遅延、遅配の状況だ。今どのような状況か把握しているか。

町長 市町村に対し、国から配布状況の報告は特に来っていない。

手嶋満議員 特別定額給付金の振り込みで、DVによる避難者や無戸籍の方は把握できているか。

総合政策課長 所管課で把握している。既に、該当者から連絡が入っている。

第2回 臨時会

5月15日、第2回臨時会が開かれました。

1議案と専決処分分の1承認について、討論なし、全員賛成で可決しました。

一般会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億3693万円を追加し、予算総額を88億388万円と定める補正予算です。

主な補正は、歳入が、「公立学校情報機器整備費補助金」、「地方創生臨時交付金」です。

歳出は、「雇用調整助成金申請補助金」、「GIGAスクール構想の実現に係る端末等整備事業費」です。

主な質疑

長谷川六男議員 タブレット端末の整備事業費で、町の持ち出しはどのくらいになるか。

子ども教育課長 国からの端末の補助は、児童・生徒数の必要台数に対して3分の2相当分。残りの3分の1、2432万円が町の持ち出し分である。

6月議会 定例会

令和2年6月議会定例会は6月9日から15日までの7日間の会期で開かれました。

一般質問には議員13人中9人が登壇し、全員が、現在直面している国難とも言える新型コロナウイルス感染症に対する町の対策・支援策等について質問しました。また、子どもたちを取り巻く教育環境の現状と課題や、公共事業の展望などについても活発な論戦が交わされました。

その他、一般会計補正予算や条例の改正、請願3件などを審議し、全議案を原案のとおり可決しました。

条例 改正

聖籠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

内容

児童クラブに従事する職員に必要とされる認定資格研修が、中核市*の長も実施できることになり、当該条例の一部を改正。

主な質疑

質疑

答弁



宮沢(光)
議員

今までの研修は県が主催だったが今後は県と新潟市になる。研修機会は増えるのか。

政令市・県・中核市となり、機会は増える。



子ども教育
課長



宮沢(光)
議員

現在、職員の中に有資格者は何人いるか。

現在、有資格者は4人いる。



子ども教育
課長



宮沢(光)
議員

担当課には有資格者を増やすよう努力してほしい。

今年度は3人が研修予定だ。今後も資格取得を応援していきたい。



子ども教育
課長



一人でも多くの資格取得を目指そう (児童クラブ)

一口メモ

※ 中核市

人口20万人以上で、都道府県の権限を一部委譲された市

**条例
改正**

聖籠町税条例等の一部を改正する条例

内容

ひとり親に対する控除の見直し、所有者不明土地等に係る固定資産税の課題への対応、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための臨時特例措置など。

主な質疑

質疑

答弁



宮沢(光)
議員

今後は寡夫（父子家庭）への支援も手厚くなると思うが、従来からある寡婦（母子家庭）控除手当は残るのか。

寡婦に対する控除は今まで通りだ。死別・離別に関わらず、既存の制度が残る。



税務
課長



中村
議員

今までは、未婚で子どもを持っている女性は寡婦控除がなかった。今後は対象になるのか。

これまでは、未婚の寡婦・寡夫共に控除対象外だったが、今後は共に対象となる。



税務
課長



中村
議員

新型コロナウイルス感染症等に係る寄付金税額控除の特例とは何か。

政府の自粛要請を踏まえ、一定の文化芸術・スポーツのイベントを中止した主催者に対し、観客等が入場料等の払戻し請求権利を放棄した場合、放棄した金額について上限 20 万円の寄付金控除を行うもの。



税務
課長



中村
議員

今時点で、町で対象となるイベントはあるか。

把握していない。



税務
課長



一般会計 補正予算

小学校トイレ改修工事に 1億6165万円

質疑のあった 主な歳出・歳入

令和2年度一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3503万円を追加し、総額90億3892万円と定める補正予算を、全員賛成で可決しました。

主な質疑は3小学校トイレ改修工事、スポーツ振興業務補助金などでした。

Q 多目的トイレの 設置場所は

宮沢光子議員

多目的トイレの新設を考えているようだが、どのように設置するのか。

A 既存の場所に新設

子ども教育課長

多目的トイレは各階に2カ所。新しい場所を作るのではなく、今のトイレに枠を作る。

Q 1人2万円 給付分は

中村恵美子議員

児童扶養手当受給者世帯独自給付金扶助費は、1人2万円給付分は。

A 1人当たり2万円

子ども教育課長

1人当たり2万円、175人分である。

Q サッカー団体応援 補助金の詳細は

青木順議員

新型コロナ対策サッカー団体応援補助金の中身は何か。

A 各団体への100万円 ずつの補助金

総務課長

JAPANサッカーカレッジ、アルビレックス男女に対する300万円の補助金である。地域貢献活動に取り組んでもらっている。これからのリーグ戦の食糧費に充ててもらいたい。

Q 学校臨時休業対策費 詳細は

長谷川六男議員

学校臨時休業対策費に127万9千円が上がっている。詳細は。

A 食材のキャンセル料

子ども教育課長

3月2日から春休み前までの、学校給食費に係



小学校トイレ
改修工事
歳出
1億6165万円

る食材のキャンセル料である。

Q 委託料を補助金に
組み替えはおかしい

田中智之議員

スポネットせいろうへのスポーツ振興業務委託料を補助金に組み替えているが、委託料を補助金に組み替えるのは性質上おかしい。本来は持続化給付金や、雇用調整助成金の申請をすべきではないか。

A 組み替えは
今年度限り

町長

趣旨としては、指摘のとおりである。事業をやれば人件費が伴うが、スポネットせいろうも収入がない中では給料を支払えない。今回は新型コロナウイルスへの対策で、組み替えは今年度限りだ。国の補助金、持続化給付金、雇用調整助成金は申請し、国から助成されれば、補助金は調整する。

スポーツ振興業務

歳出

1212万円 組み替え

みなさんの声

請願3件を審査

全員賛成で採択

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書

〔提出者〕

新潟県教職員組合下越支部 執行委員長 長谷川直紀

〔紹介議員〕

宮沢光子・中村恵美子

この請願は、「子どもたちへのきめ細やかな指導・学びの質を高めるためには、教職員定数改善が不可欠。全国どこでも教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう要望する」というものです。総務文教常任委員会での審査を経て本会議での審議の結果、全員賛成で採択しました。

↓採択を受け、国に意見書を提出。

賛成多数で採択

◎後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める

意見書提出を求める請願

〔提出者〕

全日本年金者組合聖籠支部 石井吉春

〔紹介議員〕

小川勝也・田中智之

この請願は「後期高齢者について、一定所得以上の人は医療費の窓口負担割合を2割とするということに対し、現状維持に努めることを求める」というものです。厚生産業常任委員会での審査を経て、本会議での審議の結果、賛成多数で採択しました。「賛成10 反対2」

↓採択を受け、国に意見書を提出。

3月定例会から引き続き継続審査

◎道路整備の請願書

理由

請願箇所は聖籠町と新発田市の行政界をまたぐ道路整備となる。新発田市議会の動向など、まだ議論の余地が残されるため。

●迅速な特別定額給付金支給

●3小学校のトイレ改修

●新しい子育てシステムに向けて

行政報告



にしわき 西脇町長

マスク等寄付に感謝

地域学校協働本部と社会福祉協議会の協力を得て、寄付のお願いをしま

した。多くの町民と各機関からマスクや消毒液等の寄付をいただき、学校など公共施設で活用させていただきました。皆さまの善意に感謝申し上げます。

迅速な給付に尽力

国民1人に10万円を給付する特別定額給付金については、一刻も早い給付を行うため、国会での予算成立の当日、全世帯に申請書を郵送しました。5月

改修工事の補正予算を追加提案しました。加えて、夏休みを短縮することに

向けて、小学校特別教室のエアコン設置工事、および小中学校への介助員等配置のための補正予算を提案しました。

幼児教育質の向上

保育園やこども園に対して一体的に町の幼児教育の質の向上を図ることとしました。幼児教育アドバイザーが定期的に園を回り、研修支援や幼小接続の在り方について適切な体制を構築します。

新しい子育てシステム

将来的な保育ニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。これを踏まえ、目標としている令和4年度から、0〜5歳児まで受け入れ可能な保育を提供できるよう、町内認可保育園に依頼しました。利便性が高く、安心して子育てできる町の実現に向けて、さらに法人との強い連携・協力のもとで推進していきます。



Vol. 04

質問項目

- 1・2年生…学校のここが好き！
- 3・4年生…学校でがんばっていることは？
- 5・6年生…将来の夢は？

山倉小 子どもの声

山倉小学校の子どもたちにご協力いただきました。元気いっぱいの笑顔をお届けします。

1年 池田愛紗さん

わたしのすきなばしょは、理科室です。たくさんびんがあります。三年生になって、理科室で実験するのが楽しみです。



3年 渡辺咲希さん

私は今、習字のべんきょうをがんばっています。太さに気をつけているので、ちょうどいい太さで書いた時とてもうれいです。



2年 羽田野真由さん

わたしのすきなばしょは、自分のクラスのきょうしつです。広いし、休み時間は、お絵かきや読書がしずかにできて、楽しいです。



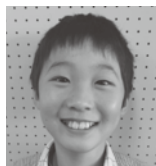
4年 長山心咲さん

私は、自分の考えをみんなの前で発表する事を頑張っています。みんなが拍手してくれる発表ができるとてもうれいです。



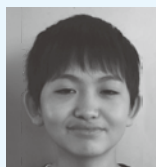
5年 大浦良太さん

ぼくは、救命救急のお医者さんの姿を見て、人を助ける仕事がしたいと思いました。今は医者になるために、勉強を頑張っています。



6年 齋藤航さん

ぼくの将来の夢は、漁師になることです。ぼくは、魚が好きだからです。いろいろな魚を釣ってみたいですね。



感染対策

小川 勝也議員の
視点



新型コロナ対策 問題なかったか

町長 いち早く対応している

問 特別定額給付金は町民にどの程度給付されている状況か。

町長 5月末現在、1万4262人中1万3903人、97・5%の給付が完了。

問 町独自の支援、感染防止協力金、上下水道料金減免の現状は。

町長 5月末時点、制度融資に係る保証への補助が6件、利子補給が16件。休業補償に係る協力金は3件、上下水道の料金等の減免および補助については11件。

問 学校の遠隔授業はうまくいったか。

教育長 遠隔授業を、県立教育センターと連携して、県内においていち早く4月28日から、全ての児童・生徒を対象に行なった。

問 新型コロナによる町施策への影響は

問 今年度の収支予測は。

町長 収支計画としては、

日帰り温泉の利用者で年間13万人、宿泊利用者で5500人を見込み、売上総利益1億4635万5千円、販売費および一般管理費1億6383万8千円で、営業利益は1748万3千円の赤字を見込んでいます。この他に持続化給付金200万円、雇用調整助成金600万円、県協力金10万円で、経常利益としては、938万3000円の赤字と見込んでいます。

問 学校の休校による、体育館改修工事の工期変更はあるか。

教育長 体育館のつり天井改修工事の工期は70日の変更はない。

問 保健福祉分野における新型コロナ対応の状況と影響、今後の見通しは。

町長 4月から5月の保健師の訪問件数は、約4割減となった。今後も感染予防を徹底し潜在的な課題を抱える町民に対する支援を図る。

問 新型コロナ第2波3波に向けた対応マニュアル

整備を進めているか。

町長 平成26年に聖籠町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しており、基本的には本計画に基づき対応。必要に応じて個別でマニュアルを作成し対応している。今後、個別マニュアル等の作成、検証等を進める。

町の宅地化推進の現状は

問 今回の都市計画法第34条第11号の見直しに

よって、宅地増加はどの程度見込めるか。

町長 年間10件程度を見込んでいる。

問 現状での地区計画の申請状況は。また、町10年後の人口増見込みは。

町長 地区計画の申請協議中は1件、事前協議を受けているところもある。10年後の宅地造成による人口増加は、200人程度と推測している。



宅地化推進で町に活力を

献血

長谷川六男議員の
視点

献血の重要性の 周知を促せ

町長 浸透する周知の仕方を考える



献血にご協力を

問 新型コロナウイルスの影響で、県内の献血者数が減っている。4月の1カ月間に3998人が協力したが、必要とされる人数に2割ほど届かなかった。誰もが献血は重要だと捉えていると思われる。

町長 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で献血協力者の減少が懸念される。多くの方からご協力いただけるよう、献血の重要性を協力団体および町民へ周知したい。特に新型コロナウイルスで献血の協力者が減っているのは大きな問題で、特に今年は献血の呼び掛けを行い

……… 今後の新型コロナウイルス対策 は万全か

問 いつ襲ってくるかわからない災害時に対応できる、新型コロナウイルス前提の対策が緊急に必要と考えるが。

町長 避難所の感染症対策として、マスクや消毒液、体温計などの配備のほか、避難者の居住空間を分離することも有効であると考える。避難所用間仕切りの計画備蓄量を拡充する。

問 町の飲食業者が元の活気に戻るよう、県の3密対策の取り組みに上乗せできないか。また、町独自の補助金や食事券を助成するなど、町として応援する手立てができないか。

町長 町では、3密対策の上乗せ支援として、県の支援金20万円を超えた経費について、10万円を限度として支援する。6月4日に商工会役員や各

業種の代表者と、今後の支援策について意見交換を行った。

問 臨時休校中に中止となった行事がある。子どもたちの楽しみや、勉強に対する意欲を失わないよう、どう取り組んでいくのか。

教育長 生徒のモチベーションを高めるよう工夫している。

学習の遅れへの対応よりも先に、心への寄り添いを大切にしてもらいたいと校長に指示した。

問 新型コロナウイルスによるいじめや嫌がらせなどが社会問題になっている。子どもたちへの影響をどう捉えているか。

教育長 感染者に対する偏見や誹謗中傷、差別的行為がないよう十分指導する。

対応策

宮沢光子議員の
視点



どう考えるコロナ禍 対応策の記録

町長

対応策の記録を整理し 保存する



段ボールによる仕切りで飛沫感染予防（役場庁舎内）

問 新潟県では新型コロナウイルスの感染拡大の第1波が収まったと報道された。しかし、今後、第2波に備え、さらに感染防止のための対応策が必要になる。

町長 ここ数カ月、コロナ禍に対する国の政策は歴史的緊急事態であった。町においても同じである。町の対応策を時系列に記録に残し、対応策を省みるのが大事ではないか。

問 新潟県では新型コロナウイルスの感染拡大の第1波が収まったと報道された。しかし、今後、第2波に備え、さらに感染防止のための対応策が必要になる。

町長 情報発信は広報が最も早く周知しやすいということ、号外版をほぼ毎週出している。区長、組長に感謝している。慰労の形などは検討したい。

問 コロナ禍は町民の全世代が受けている。町の独自策として、全世帯を対象に、ざぶくん館の無料入浴券を配布することを提案したいがどう思う。

町長 非常に良いアイデアだと思う。検討したい。

問 毎日、夜9時に流れる火災予防の防災無線の文言を、新型コロナウイルス感染予防に変えて放送できないか。新型コロナウイルスを常に意識することにつながると思う。

町長 夜9時の放送内容はある意味定着している。内容の変更は検討をしなければならぬと思う。感染予防の周知を常時する形は検討したい。

問 今後、新しい生活様式を取り入れながら活動する地域学校協働本部の計画はどうなっているか。

教育長 コロナ禍で中止や延期した事業があった。今後は、放課後等の学習活動などを実施したい。

教育体

宮沢さやか議員の
視点



教育の在り方と展望は

教育長 人は人と会って成長するもの

文部科学省は学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」を発表した。地域の感染リスクを3段階に分け、距離の取り方や実施できる教科活動、部活動等の内容を示している。

問 幼児は遊びを通じて学んでいくことから、教職員や幼児同士の接触等は避けられない部分もある。新しい生活様式への対応は、こども園では限界があるのではないか。

教育長 幼児期の子どもたちにとって、基本的な感染対策の徹底は難しい。しかし、園での新型コロナウイルス対策を3園共通で作成し、できる限り3つの密を避けるよう工夫している。

問 教科センター方式を採用している中学校では、教室の構造上、感染予防への対応は可能か。

教育長 分散登校開始時から教科センター方式を停止、使用する教室を固

定するなどして対応中。

問 教科センター方式再開の用途は。

教育長 新型コロナウイルスの感染収束状況を見ての判断となる。

問 長期化した休校への対応は。

教育長 夏休みを13日短縮し授業を行う予定。

問 第2波等による臨時休校がない限り、学習の遅れは生じないか。

教育長 教育課程の見直しを踏まえれば対応可能。

問 授業と並行して感染症教育も必要ではないか。

教育長 新型コロナウイルス感染症の予防資料を基に、防御対策への指導を指示した。

問 子どもの健康と安全が最優先だが、教職員の負担軽減も必要では。

教育長 人的支援と体制整備に取り組み、また新しい学校様式の確立に向け、心的負担の軽減にも努めている。

問 教育の在り方そのものが変革期にきている。双方向性のあるオンライン

ン授業か対面での通常授業か子どもたちが選択できる時代となる可能性もある。今後の教育の在り方と展望についての考えは。

教育長 日本古来の対面式一斉授業は世界にも誇る素晴らしい授業形式の一つだが、オンライン授業が選択肢の一つに入ってくる時代が変わってきていることは間違いない。しかし、人は人と会って成長するものと考えて

いる。距離があってもその人がそばにいる。この感覚を子どもたちが感じ、大切にできる教育であってほしいと思う。



放課後の教職員による消毒作業

高崎美由貴議員の
視点

小 中 学 校



どう取り戻す 学習の遅れ

教育長 夏休みの短縮 行事の見直しで

問 小・中学校での休校期間は授業日数にして27日分ということだ。この遅れに対し、夏休みを13日短縮して対応するということだが、残りの14日分はどうするのか。

教育長 残りの14日分は、今後の行事等の見直しにより生み出される時間でカバーできる。

問 3密を避けるために行事を減らしたのか、授業時数等の遅れを取り戻すために行事を減らしたのか。

教育長 行事の在り方自体を根本的に見直した。その結果、そこに費やす時間も今までは異なり、授業の方に時数が回せた。授業時数を確保するために、これまでやってきた行事の在り方を変えたわけではない。

問 文部科学省が認めるように学習の遅れを複数年かけて取り戻す場合、今後どのように考えているか。

教育長 これまでの学習の遅れは今年度中に取り



机を離し、マスク装着、常に換気。
教室での感染予防の様子

戻す計画で授業を進めている。再び臨時休校措置となった場合には、1人1台の端末導入後であれば、双方向による遠隔授業を実施して授業を進め、できるだけ次年度への持ち越しをしないように学校を支援していきたい。

問 双方向の活用ができれば、現在、不登校の状態にある子どもたちも授業に参加できるのではと思っ。どう考えているか。

教育長 当初から計画の

一つに、不登校の状態にある児童・生徒がこれによってつながれることを入れ込んでいく。フレンドルームや担任ともつながることが可能となり、いろいろな活用方法が考えられてくる。大変有効に働くと思っている。

問 夏季期間の体育について、今年に限っては工事のため体育館が使えない。真夏に外で体育するわけにもいかないとなれば、水泳の授業があつて

もいいと思うが、どう考えるか。

教育長 夏場、子どもたちが運動する場所が確保できるのか、どういう機会が与えられるのか、学校がどういうふうに見えるのかを確認をしていく。

問 「みらいのたね」での制服リサイクルのように、物による支援、教材のリサイクルの考えはあるか。

教育長 大変良い取り組みだと思つ。地域学校協働本部の活動の中で何が検討できるのか進めていきたい。

備蓄計画

手嶋 満議員の
視点



コロナ禍 非常時の備えは

教育長 備蓄計画を改定し物資の拡充

問 本町は町独自の給付金・利子補給・その他さまざまな支援策を補正予算化しているが、コロナ禍の第2、第3次感染への財政的な備えは。

町長 感染症による町の経済、町民の生活などへの影響を見極めながら、財政調整基金の取り崩しも視野に入れる必要がある。

問 本町における非常事態時の防災用の備蓄品は、どのような基準で備蓄しているのか。また現状の備蓄品の内容で十分と考えるか。

町長 食料品は、町人口の10%が被災し、被災者の1日分を町の備蓄品で賄う想定の下、平成26年度より備蓄をしている。

また、今般のコロナウイルス感染症拡大を踏まえ、備蓄計画を改定し物資の拡充を図る。

問 災害時・非常事態時にも使用できる財政調整基金の積み増しが必要と考えるか。

町長 可能な範囲での積

み増しは常に検討していく必要がある。毎年の繰越金等、翌年度の収入状況を踏まえながら考えていく。

本町の水道事業 ビジョンは

問 本町においては、埋設している水道管のうち、耐震性能を有している管種の割合が国、県平均よりも低い埋設率である。この数値をどのように捉えるか。また、今後の計画、将来的な展望は。

町長 管路の耐震化については、更新に合わせて進めることとしている。

本町の水道事業の創設が他の市町村に比べ遅く、管路の更新基準年数を経過していないため、現在の耐震化率が低い結果となっている。更新事業の平準化を図り、財政状況を判断しながら計画的に進める。

問 累積欠損金が平成30年度末で4億4904万円である。解消されるのか。

町長 更新事業費の平準化等、財政状況のバランスを図りながら更新整備を進める。経営の効率化や建設投資費用の合理化により、継続して利益を創出しながら累積欠損金の解消を図りたい。

問 本町水道事業の職員の平均勤続年数は、全国、県と比べ人事異動等もあり短いため、技術継承が難しい。技術職の人材確保と育成についてどのように考えるか。

町長 土木職の募集は常々行っているが、応募がない年もあった。今年度は高卒の技術職募集を行う予定であり、技術職の確保は町にとっても必要と考える。



備蓄は大丈夫か（中央防災倉庫）

育英資金

田中智之議員の
視点



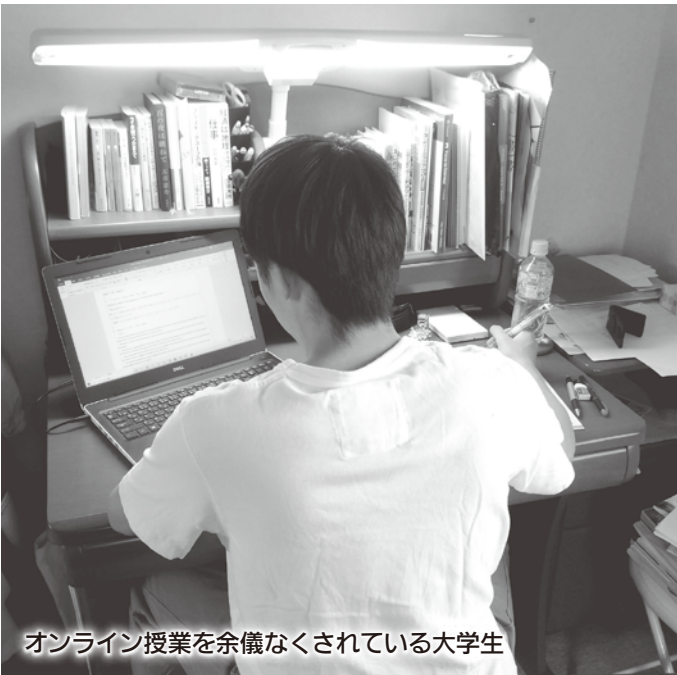
町育英資金 貸与制度の拡充を

町長 柔軟な対応が必要

新型コロナウイルス禍の中、国や地方自治体はさまざまな支援策を講じているが、置き去りにされているのが大学や短大・専門学校生に対する支援だ。保護者の収入減や学生自身のバイト切りなどで経済的に追い込まれ、「退学を考えている」と答えた学生が20%を超えた調査もある。今や、特に地方出身の学生にとってはアルバイト収入がなければ学業継続が困難な時代だ。県内では現金給付をした市町村もあるが、持続的支援には育英資金貸与制度の見直し、拡充が適当だ。

問 町育英資金貸与制度の月額貸与額の増額、申請条件の緩和、申し込み期間を随時申し込みにするなど拡充できないか。

町長 貸与制度額は県内自治体と比較しても高めに設定しており、学力要件も設けていない。現行水準としては決して低くはない。申し込み時期は年に一回だが、在学時に



オンライン授業を余儀なくされている大学生

においても必要があれば申請可能だ。算定に当たっては前年所得を利用し公平性、透明性の確保に努めている。しかし、このたびのような困難とも言える状況を踏まえた場合、制度の柔軟な対応が必要と考え、申し込み時期については前向きに検討する。

教育長 より柔軟かつ現実に即した利用しやすい制度となるよう、教育委員会としても検討したい。

問 将来的な定住、地域の活性化を目的としてUターン等を条件に貸与金の返還免除を設けている自治体もある。本町も検討してはどうか。

町長 人口減少が進む中、本町へのUターンを条件とした減額や免除は有効な対策の一つだ。しかし全体の中での公平性も考慮する必要がある、制度の位置付け、目的、設計内容等を踏まえ検証する。

………
**小・中学校の
 タブレット活用
 計画は**

問 タブレット型パソコン活用計画の進捗状況は。

教育長 教育活動支援員を中心に、児童・生徒用の端末使用ルールや授業での活用計画の素案作成を進めている。同時に、教職員に対する端末活用研修会も計画している。

問 新型コロナウイルス第2波に備え、児童・生徒とのオンライン授業の環境整備には猶予がない。準備は万全か。

教育長 町の全教職員は、授業動画作りと配信方法を研修・実践している。今後端末が整備された段階でオンライン授業に向けての研修を実施し、不測の事態に備える。

就学支

中村恵美子議員の
視点



就学援助費 給食費分も支給を

教育長 給食を実施したとみなし支給

問 4月、5月は給食のない日が多く、給食費は無料となった。普通であれば、就学援助費は支給されないが、新型コロナウイルスによる不景気であり、大変である。4月、5月の就学援助費の給食費分も支給すべきでないか。

教育長 臨時休業の場合の学校給食費については、家庭での昼食は通常予測される生活事情ではないことから、返還を求めないとしている。町としても、同様として給食費相当分を支給する予定である。

問 新型コロナウイルスの第2波、第3波に備えてPCR検査は必要である。帰国者・接触者センターから外来へつながらず発熱外来を作ることが重要である。町で言えば国保診療所などに発熱外来を作れないか。また新発田市との連携は可能か。

町長 発熱外来では、帰国者・接触者相談センターから紹介された患者の

診察を行う。新型コロナウイルスの感染を疑う場合は、検体の採取を行うため、発熱外来受診者と一般患者が接触しないよう可能な限り動線を分け、少なくとも診察は別にする。必要な検査体制を確保し、医療従事者の感染対策が必要となるため、現在の診療所の設備、人

問 新型コロナウイルスの影響により、家計の収

員体制では一般外来診療を行いながら発熱外来の設置は難しい。新発田市との連携は、既に新潟県において発熱外来を設置するときに、広域的に検討を行った上で設置しているのので、連携は取れている。



「マーボー丼おいしいね」(蓮野小学校 1年生)

入が減っている家庭も多いと思う。その中で、就学援助費の認定について、年度途中でも速やかに認定するなど柔軟に対応すること、直ちに必要な援助をすべきでないか。

教育長 就学援助の認定基準は、生活保護基準の認定や前年の世帯所得に基づいて申請期日を2回に分けて認定している。新型コロナウイルスの影響など予測できない理由、この他に学生の父、母が死亡・失職・事故や病気による就労困難などによって、年度途中に必要が生じた場合の対応などを、今後検討したい。

住まいる券の発行を

問 景気刺激策として住まいる券の発行をすべきでないか。

町長 町としてできる限りスピード感を持ち、前向きに対応したい。

青木 順議員の
視点

迅速対応



新型コロナ対策 進んでいるか

町長 迅速な対応に努める

問 コロナ禍の中、一人一人のモラルに頼ることが必要になってくるが、これからが正念場と感じている。現時点の町独自の救済措置の総額は幾らか。また財政調整基金を切り崩して追加支援をす

町長 支援対策は17事業で、予算ベースで約8300万円。国の交付金と繰越金等で何とかしのげればと考えている。

問 町で感染者が出た際、県の担当者とのやりとりが困難であったと聞く。今後、対応策は万全か。

町長 町では個別にマニュアルを作成し、対応を講じている。県は個人情報保護に非常に神経を使っているが、町としてはより適切な措置が速やかに行われる必要があると考える。

問 小中学校の学力、体力が低下した場合の対応策はあるか。また、蛇口をレバー式感染症対策として、レバー式のものに

交換する考えはないか。

教育長 児童生徒の学習の理解状況を把握し、休み時間や放課後を使った個別指導を含め、無理のないよう配慮しながら計画的に補うよう、学校に指示している。体力の低下に対しては、体育の授業を中心に3密を避けながら、走る、跳ぶなど運動に楽しく取り組ませながら、回復に努めるよう指示している。また、蛇口をレバー式に変えることが幾らぐらいで可能なのか検討したい。

問 中学校3年生は最後の年度となる。進路を決める重要な時期でもある。良い思い出として残るような、町独自の大会や、発表会などを検討できないか。

教育長 町としても3年生に最後の花道を作ってあげたいという思いから、全ての部活に、思い出となるようなことを、提供できるように努めたい。

問 町民会館のトレーニングルームは当面使用見

合わせとなっているが、町民に限り利用再開はできないものか。

町長 再開に向けて、準備も整った。今後は段階的な再開を行っていく。まずは町民を対象に、人数や時間の制限という形で再開したいと考えている。

問 飲食、理美容、宿泊業などは深刻な経営状況である。町民に割引券などを発行し、需要と供給のバランスが取れないか。

町長 町民需要を喚起することのできる支援は、必要性や緊急度を踏まえ、事業者の支援となるよう対応していく。



レバー式で感染予防

町独自支援策を審査

総務文教

6月9日総務文教常任委員会を開催し、議案審議と請願1件の審査を行いました。

議案については新型コロナウイルス関連の町独自の支援策もあり、内容について議案の効果を検証し、審査しました。また請願1件については、「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書」を全員賛成で採択しました。

6月議会後の閉会中調査では、新型コロナウイルス対応の施策の検証、調査を行うことに決定しました。

各施策による効果検証と、3小学校、特に雨漏り修繕が必要な、亀代小学校体育館の施工工事の現地調査を含む委員会審査を適正に実行していきます。

(文責 小川勝也)



話し合った レポート

新型コロナ対策を慎重に審査

厚生産業



委員会では一般会計補正予算を含む9議案および付託された請願について審査しました。

9議案のうち、新型コロナウイルス感染症対策に関する条例の一部改正および一般会計補正予算についてが主な内容でした。新型コロナウイルス対策については喫緊の案件であり、特に慎重に審査しました。

請願については、「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意

見書提出を求める請願」が、後期高齢者の医療費窓口負担について、現状維持に努めることを趣旨として、本委員会に付託されました。これを審議し、採択しました。

また、3月定例会で継続審査とした「道路整備の請願書」については、聖籠町と新発田市の行政界をまたぐ案件であることから、まだ議論の余地が残されており、再度継続審査といたしました。

(文責 高松守雄)



ハンドブック片手に 校正作業

広報広聴

- 広報委員会は議会だより131号の発行に向けて、編集作業の真っ最中です。
- 定例会の前後に計4回の委員会を開催し、紙面構成やレイアウトの担当決定、表紙写真の案や選定等を行います。そして、特に主眼を置く作業が「一般質問等原稿の「文章校正」となります。
- 誤字脱字がないか
- 文中の語法や語順等に誤りがないか
- 不適切な表現がないか

が具体的に確認内容となりますが、一般質問の場合、質問者の表現方法もあるため校正には十分な推敲が必要となります。

文章校正に必要なスキルは、文章を客観的に捉え、読む人を想定し、読みやすく分かりやすい文章にすること。校正に必要なハンドブックを片手にスキルアップに励みたいと思います。

(文責 宮沢さやか)

見て聞いて

委員会

タブレット端末等の 使用に向けて

議会運営

6月2日に6月議会前の委員会を開催しました。議会の運営に関する事項等(第2回議会定例会の運営について)とタブレット端末等の使用について議論しました。

タブレット端末等の使用を進めるにあたり、7月4日の全員協議会で議論し、7月13日の臨時会で諮り、使用が可能となりました。

9月議会からスマートフォン・タブレット端末等の使用ができるように



なります。ペーパーレス化や会議中の情報収集も可能となり、議会活性化につながることでできればと思います。

今後は、議員定数問題を含め、閉会中に委員会を開催し、議会改革を進めていきます。

(文責 中村恵美子)

ようこそ 聖籠へ!

～ Welcome to Seiro ～

「ようこそ聖籠へ!」では、他市町村出身で、
現在聖籠町にお住まいのご家族にインタビューをします。



えんどう わたる
遠藤 渉さん
(藤寄)



一番は人の温かさ♪



今回は藤寄集落の遠藤さんご家族です。

Q家族構成を教えてください。

夫婦と男の子3人、愛犬あんずちゃん1匹。

Q出身地と聖籠町在住年数は?

私は、新潟市東区出身。妻は柏崎市出身。在住年数は、10年目。

Q聖籠町に住むことになったきっかけは?

私が町内の会社に転職したことをきっかけに移住しました。

Q聖籠町の良いところを教えてください。

一番は人の温かさかも

のすごく良い所です。妻も知らぬ間に近所に溶け込んでいたことがうれしかったです。

Qどんな町になってもらいたいですか?

自慢できる聖籠町。正直今の聖籠町は自慢できるものがない。老若男女が楽しめる日本一の公園があったら、町に人が集まるし、公園の周りに施設が集まり、町の活性化になると思います。

Q遠藤さんご家族の夢を教えてください。

買ってはいませんが、いつか宝くじで高額当選したいです。

お知らせ

～ information ～

議会トップページは
こちらから



次回の定例会は、9月8日(火)開催予定です。

午前9時30分から開会します。お気軽に傍聴においでください。

また、本会議のようすを「エフエムしばた」で放送します。ラジオやインターネットで聞くことができます。ぜひお聞きください。

★表紙の写真★

「きれいにするの気持ちがいいね」
(亀代こども園 プール掃除)

プール開きを前に青空の下、年長さんがプール掃除をしている様子です。

(撮影 高崎美由貴)

編集後記

改選後初めて迎えた6月議会。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による未曾有の事態の中、一般質問には9人が登壇しました。防災、教育、保健福祉等、質問内容は多岐に渡りましたが、質問の多くが新型コロナウイルスに関連しており、活発な議論が行われました。

国が提唱した「新しい生活様式」に合わせ、本議会でも「3密」の回避、マスクの着用、換気の徹底に留意しています。

日常生活に制限や制約がかかり、なにげない普段の生活のありがたさを痛感していますが、これからはウィルスとの共生・共存が必要、とも言われています。

社会がどう変わっていくのか、どうあるべきか。一人一人が希望を持ち続けること自体が、将来に対する希望につながるのではないかと思います。

広報広聴常任委員会
委員長 宮沢さやか

発行責任者

議長 五十嵐利栄

広報広聴常任委員会

委員長 宮沢さやか

副委員長 伊藤 千穂

委員 中村恵美子

田中 智之

青木 順

高崎美由貴

発行 新潟県聖籠町議会
編集 広報広聴常任委員会